**【テーマ３】高齢者の安心で自立した生活を地域で支えます（地域包括ケアシステムの構築）**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ○介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるように　・高齢者を地域で支える仕組み（＝地域包括ケアシステム）を構築　・持続可能な介護保険制度の確立 |

|  |
| --- |
| **大阪府高齢者計画[＊26] 第7期（平成30～32年度）策定に向けた取組み** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（30年３月末時点）＞** |
|  | **■「第7期高齢者計画」の策定**・保険者との連携のもと、現行計画（第6期・平成27～29年度）の進捗管理や第7期計画策定に向けた審議会、ワーキングチームの運営　・高齢者の住まいの質の向上を図るため、高齢者保健福祉計画推進審議会に検討部会を設け、諸課題につき検討（スケジュール：予定）審議会開催（8月、11月、12月、30年3月）29年６月：市町村計画見直しワーキング29年９～12月：市町村ヒアリング30年２月：パブリックコメント30年３月：計画策定・公表・国への提出 | ◇活動指標（アウトプット）・高齢者保健福祉計画推進審議会の開催・市町村計画策定検討会の開催・高齢者保健福祉計画推進審議会検討部会の開催◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・第7期計画を、平成37年に向けて、地域包括ケアシステムの着実な構築・強化を目指す内容とする・「大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会専門部会報告書」において明らかになった介護施策の現状と課題、対応の方向性を第7期計画に反映する・保健医療計画をはじめとした他計画と整合を図る・第４期大阪府介護給付適正化計画との一体的な作成を図る（数値目標）・なし | ○ 第７期高齢者計画の策定・第11回～第14回高齢者保健福祉計画推進審議会（８月、11月、30年1月、３月）上記の会議体における第７期府高齢者計画案等の審議を経て、３月末に地域包括ケアシステムの着実な構築・強化等を目指し大阪府高齢者計画2018を策定した。・市町村計画策定検討会(平成29年6月、7月11月)○ 市町村計画の策定支援・市町村計画策定指針（案）を9月に市町村に対し提示し、所要の修正を経た市町村計画策定指針を3月に策定した。・市町村ヒアリングを実施（9月）後、事前協議（2月）及び法定協議（3月）を実施した。○ 第４期大阪府介護給付適正化計画・大阪府高齢者計画2018と一体的に策定した（３月）。 |
| **介護基盤の充実（地域医療介護総合確保基金の活用等）** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（30年３月末時点）＞** |
|  | **■計画的な基金の活用**・基金を活用して地域密着型施設をはじめ介護施設等　の基盤整備を推進（スケジュール）○介護施設等の整備・29年４月　市町村等との協議　⇒各事業主体により整備■**介護支援専門員に対する研修の実施**・介護基盤の中核的役割を果たす介護支援専門員に対する研修を円滑に実施・法定研修に加え、「介護支援専門員法定外研修支援事業」として、地域課題を踏まえた研修が府内市町村で効果的に実施されるよう、モデル研修の実施や研修実施のためのカリキュラム及びマニュアル等を作成（スケジュール）○介護支援専門員法定外研修支援事業・29年５月～11月：企画・検討会議・29年５月～12月：担当者会議（ﾜｰｷﾝｸﾞ）・29年12月～30年２月モデル研修の実施・30年２月～３月市町村への報告会の実施 |  | ◇活動指標（アウトプット）・市町村等と連携した計画的な介護施設等の整備・介護支援専門員に対する各種研修の円滑な実施（通年）・市町村等が実施する介護支援専門員への法定外研修の支援を実施（Ｈ29）◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・高齢者計画（H27～29）に基づき各市町村等による地域密着型施設等の整備　・介護支援専門員の資質の向上（数値目標）○介護支援専門員法定外研修・モデル研修の開催：４回（2地域×２プログラム） |  | ○介護施設等の整備・市町村等との施設整備協議（4月～9月）の後、14市を通じて補助金を交付し、地域密着型施設等の介護施設等の整備を行った。○介護支援専門員に対する各種研修を実施　・実務経験者向け更新研修専門Ⅰ：２回（更新研修、専門研修）専門Ⅱ：２回（更新研修、専門研修）・実務未経験者向け更新研修　1回・主任研修：１回　　・主任更新研修：２回・再研修：２回○介護支援専門員法定外研修支援事業の実施　・研修カリキュラム等検討ワーキング：２回　・研修カリキュラム等検討会議：３回○介護支援専門員法定外研修　・モデル研修の実施：２地域（各2回） |
| **医療と介護の連携（地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み）** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（30年３月末時点）＞** |
|  | **■在宅医療・介護連携推進事業[＊27]を実施****（地域支援事業）**　・アンケート等で市町村ごとの実態・課題を把握し、関係機関・関係団体とも連携・調整しながら、取組みの低調な市町村等の支援、取組み内容の質の向上を支援（スケジュール）・29年5月～圏域別市町村担当者会議の実施 ・29年秋頃～実施状況調査・30年2月～市町村担当者連絡会の実施■**大阪府広域医療介護連携事業を実施** ・市町村が実施困難な広域での医療介護連携の枠組みを構築・大阪市、堺市を除く府内6圏域で、認知症に関わる医療介護関係者が集まる場を設定し、連携のあり方を議論することで、市町村を越えた広域の医療・介護連携ネットワークを構築　・特に切れ目ができやすい退院時の支援のあり方について検討し、退院調整マニュアル等を作成（スケジュール）・29年5月～圏域別市町村担当者会議の実施・29年7月～6つの二次医療圏で医療介護関係者による研修をそれぞれ3回（計18回）実施・29年秋頃～府全域を対象とする研修会実施・29年7月～有識者による退院調整に係る検討委員会を設置し、退院調整マニュアルを作成 | ◇活動指標（アウトプット）・平成30年4月までのできるだけ早期に全市町村で在宅医療・介護連携推進事業を実施するとともに、取組み内容を充実・連携の頂点となる認知症疾患医療センターから裾野となる在宅対応に至るまで、市町村域を越えた二次医療圏域での認知症医介連携の体制構築・退院調整カンファレンスの質の向上とケアマネジャーの医療リテラシーの向上◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・医療的ニーズがある人の在宅で医療・介護サービスを適時適切に受けることができる体制の構築（平成37年度）・市町村域を越えた広域での医療・介護連携体制の構築による切れ目のない支援の実施・質の高い退院調整と退院後の適切な支援による再発・重度化の防止（数値目標）・なし | ○個別ヒアリングの実施・厚生労働省が実施する「在宅医療・介護連携推進事業に係る市町村実施状況調査」回収時に、全市町村へ事業の進捗や、進め方等について個別にヒアリングを実施した。（6月・10月）○市町村担当者会議の開催・二次医療圏域ごとに市町村担当者会議を開催し、特に市町村の取組みが低調な「切れ目のない在宅医療と在宅介護の連携体制の構築推進」や、「在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携」等に関わる入退院時の病院との連携について情報交換を行った。（5月～6月）○橋渡し支援事業（多職種研修）の実施・二次医療圏域ごとに医介連携の枠組み構築に向けた橋渡し支援事業（多職種研修）を実施した。（9月～10月・11月～12月・1月～2月）・合同セミナー（9月）○退院支援マニュアル作成に向けた検討・大阪府退院支援・在宅療養における多職種連携のあり方検討会・作業部会を設置し、退院支援マニュアル作成に向けた検討を実施した。検討会（8月・３月）作業部会（8月・10月・12月･1月・2月・3月）○在宅医療・介護連携に関する研修会の実施　・市町村から相談の多い「在宅医療・介護連携に関する相談支援」について、先駆的な取組みを行っている自治体を招聘し、研修会を実施した。（３月） |
| **認知症の人を地域で支える体制の強化（地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み）** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（30年３月末時点）＞** |
|  | **■認知症の医療・介護等の提供体制の構築**・医師（かかりつけ医、サポート医）、歯科医師、薬剤師、看護職員等の認知症対応力向上研修の実施　・認知症介護基礎研修、実践研修等の実施　・初期集中支援チーム設置及び認知症地域支援推進員の配置促進　・大阪府広域医介連携事業の実施（再掲）（スケジュール）・29年9月～：医師（かかりつけ医、サポート医）、歯科医師、薬剤師、看護職員等の認知症対応力向上研修の実施・29年6月～：認知症介護基礎研修・29年6月～：病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修・29年8月：認知症地域支援推進員フォローアップ研修・大阪府広域医介連携事業については、「医療と介護の連携」部分に掲載**■若年性認知症施策の実施**　・若年性認知症支援コーディネーターの配置　・若年性認知症支援者研修の実施　・若年性認知症支援ハンドブックの改訂（スケジュール）・30年1月：若年性認知症支援者研修**■認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり**　・認知症サポーター、キャラバン・メイト[＊28]の養成・技能向上等・「高齢者にやさしい地域づくり推進協定」の締結（スケジュール）・29年7月：キャラバン・メイト養成研修 | ◇活動指標（アウトプット）・認知症における医療介護の人材の育成・確保、医療介護連携の強化・若年性認知症施策の強化・認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進・平成30年4月までに、全市町村において初期集中支援チーム設置及び認知症地域支援推進員の配置◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供体制の充実・認知症の人が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる社会の実現への寄与・今後国において示される認知症サポーター目標人数を踏まえ、府の目標数の検討を行う。（数値目標）・なし | ○会議及び研修等の実施・二次医療圏域ごとに市町村担当者会議を実施し、初期集中支援チーム設置に向けて意見交換を行った。（５～６月）・かかりつけ医認知症対応力向上研修（8月）・認知症サポート医養成研修　40名受講・認知症サポート医フォローアップ研修（9月・1月）・歯科医師認知症対応力向上研修（10月・11月）・薬剤師認知症対応力向上研修（12月）・看護職員認知症対応力向上研修（1月～3月）・認知症介護基礎研修（6月・7月・9月・10月）・認知症介護指導者養成研修　3名受講・認知症介護指導者フォローアップ研修　3名受講・認知症初期集中支援チーム研修　69名受講・認知症地域支援推進員研修　45名受講・病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修（6月・8月・2月）・認知症地域支援推進員フォローアップ研修（8月）・二次医療圏域ごとに医介連携の枠組み構築に向けた橋渡し支援事業（多職種研修）を実施した（9月～10月・11月～12月・1月～2月）合同セミナー（9月）・認知症施策推進会議の開催（10月）・認知症総合支援事業取組報告会（3月）○会議等の実施・若年性認知症支援ネットワーク推進部会の開催（10月）・若年性認知症自立支援ネットワーク研修（2月）・企業向けリーフレット、コーディネーター啓発チラシ、支援ハンドブック（本人家族用・支援者用）の作成・配布**○**研修の実施・キャラバン・メイト養成研修（7月・2月）・認知症サポーターの目標値について、平成29年度末までに46万人としていたが、平成28年度中に達成したこと及び、国において示された認知症サポーターの新たな養成目標数を踏まえ、府の新たな目標数について、2020年度までに73万人と設定した。 |
| **高齢者虐待の防止・養護者支援（地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み）** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（30年３月末時点）＞** |
|  | **■高齢者虐待防止・養護者支援体制整備**・弁護士等専門職チームの市町村ケース会議への派遣等による市町村・地域包括支援センター職員の高齢者虐待への対応力を向上　・施設虐待等新たな課題に迅速に対応する市町村実務者研修の実施　・養介護施設従事者等を対象とした研修の実施（スケジュール）・29年5月～：高齢者虐待対応専門職チーム派遣・29年5月～12月：高齢者虐待対応市町村実務者研　修・29年9月、10月：養介護施設従事者等対象高齢者虐待防止・対応研修 | ◇活動指標（アウトプット）・市町村及び地域包括支援センター職員の対応力向上研修実施による高齢者虐待対応・養護者支援・養介護施設等における高齢者虐待防止研修の実施による虐待の未然防止◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・市町村・地域包括支援センター職員の高齢者虐待防止・養護者支援力の向上・養介護施設従事者の高齢者虐待防止力の向上（数値目標）・なし | ○専門相談・体制整備支援　・専門職チーム派遣　2回　(能勢町・箕面市)　・市町村担当者連絡会の実施（２月）○市町村及び地域包括支援センター職員研修の実施　・基礎研修　５月(１日間) ・スキルアップ研修(現任者対象）  　養護者による虐待対応研修：８月(3日間)　 養介護施設従事者等による虐待対応研修：９月(３日間） ・管理職研修　６月(１日間)　○養介護施設従事者等を対象とした研修　・管理者（施設長）向け（１月）　・現場リーダー向け（1月）○介護支援専門員を対象とした研修（介護支援専門員研修の中で実施）10回(５月１回、６月１回、７月2回、８月1回、10月1回、1月3回、２月１回)○身体拘束ゼロ推進員養成研修2日×3回（7月～12月） |
| **介護予防[＊29]の推進・生活支援サービスの充実(地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み)** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（30年３月末時点）＞** |
|  | **■介護予防の推進・新しい総合事業の充実に向けた市町村支援**・効果的な介護予防の仕組みづくりにより、元気な高齢者を増やすことを目的とする「介護予防活動普及展開事業」(モデル５市町)を実施・介護予防の推進に資するリハビリテーション専門職の指導者育成・介護予防等の気運醸成や住民主体の多様なサービスの創出等を促進する、総合的な市町村支援「大阪ええまちプロジェクト」の実施・市町村に配置する生活支援コーディネーターの養成・新しい総合事業にかかる事務検討チームを通じた市町村支援（スケジュール）・29 年４月～：5市町において、介護予防活動普及展開事業による研修会等の開催　・29年5月～：リハビリテーション専門職の指導者育成研修等・29年５月～：「大阪ええまちプロジェクト」の事業実施・29年6月～：新しい総合事業にかかる事務検討チームの開催 | ◇活動指標（アウトプット）・介護予防にかかる市町村等への研修会の開催・自立支援型ケアマネジメントの実施を支援するアドバイ　　ザーの派遣（モデル５市町）・リハビリテーション専門職の指導者育成研修会の開催・「大阪ええまちプロジェクト」による地域団体等への支援、関係者間のネットワーク強化のための府域ブロック会議の開催・生活支援コーディネーター養成及びフォローアップ研修会の開催（研修修了者90人）・新しい総合事業にかかる事務検討チームの開催◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・地域ケア会議[＊30]における自立支援型ケアマネジメントの実施や多様な主体による生活支援サービスの充実（数値目標）・モデル市町における自立支援型地域ケア会議の開催：100回 | ○介護予防活動普及展開事業の実施・モデル市町における自立支援型地域ケア会議の開催：126回　　・モデル５市町で介護予防にかかる研修会・講演会を開催（計20回）　　・介護予防・自立支援にかかる市町村トップセミナーを開催（8月）参加者40市町村1広域連合（副市町村長・部長55人ほか計98人）　　・介護支援専門員及び介護サービス事業所管理者を対象とした研修会を開催（８月）介護支援専門員　参加者508人介護サービス事業所管理者　参加者210人　　　・自立支援型ケアマネジメントの実施を支援するアドバイザーの派遣。モデル５市町へ40回派遣　　・介護予防活動普及展開事業全体研修会　　　　モデル市町対象：「生活機能評価表」を用いた介護予防にかかるケアプラン作成研修（２月）　　　　全市町村対象：モデル市町における取組・成果等の発表など（３月）○介護予防の推進に資するリハビリテーション専門職の指導者育成にかかる研修会（10月、11月、１月、２月の全４回実施）　518人育成○職能団体と連携したリハビリテーション専門職派遣体制の推進　　・リハビリテーション専門職広域調整連絡会を開催（第１回５月、第２回11月、第３回１月）○ 地域ケア会議の充実・強化のための研修会　　・市町村職員等を対象とした研修会を開催(7月)参加者66人（３月）参加者210人　○「大阪ええまちプロジェクト」の実施　　・地域貢献団体等への伴走型支援の実施（17団体）、個別相談支援の実施（17団体）　　・関係者間ネットワーク強化のための府内３圏域（北部・中部・南部）ブロック会議の開催（７月、11月、２月）参加者延べ245人　　・アクティブシニアの活用、担い手育成のためのセミナーを開催（７月）参加者32人　　・地域貢献団体、生活支援コーディネーター、市町村職員、アクティブシニア等多様な主体が集い、好事例の共有等を行う「大交流会」の開催（3月）参加者220人○ 生活支援コーディネーターの養成研修　・さわやか福祉財団と共催で、全体研修（１回）と情報交換会（3回）を開催　　全体研修修了者115人　　○新しい総合事業に係る事務検討ワーキングの開催原案作成委託料支払システムの国保中央標準システムへの移行（２回）。 |
| **保険財政基盤の強化や介護サービスの適正化（持続可能な介護保険制度とするための取組み）** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（30年３月末時点）＞** |
|  | **■介護保険財政の健全化、給付の適正化**　・第４期大阪府介護給付適正化計画の策定・第３期大阪府介護給付適正化計画に基づき、市町村介護給付適正化事業について調査・集約し、市町村とともに評価・介護給付適正化事業研修会の実施 ・各保険者への実務的な技術的助言（スケジュール）29年6月：平成27年度の市町村介護給付適正化事業実施状況集約・評価 ６月：セルフチェックシートの配布・集約・点検 11月：第４期大阪府介護給付適正化計画の策定11月：介護給付適正化事業研修会開催 11月：ケアプラン点検研修会時期未定：国連合会給付適正化システム研修会**■要介護認定の調査・分析及び適正化**・要介護認定の実態を把握するための調査・分析を行い、適正かつ効率的な介護認定審査会運営に向けたあり方を検討するため、審査会への訪問による保険者への技術的助言を実施。・要介護認定の調査・分析を踏まえ、介護認定審査会委員、認定調査員等に対する効果的な研修を企画（スケジュール）29年6月～　　 ：要介護認定ﾜｰｷﾝｸﾞ開催認定調査員研修の企画、教材の作成）認定審査会事務局マニュアルの作成要介護認定関連研修の開催7月~12月：審査会訪問による技術的助言30年2月 ：介護認定審査会会長会議の開催（評価分析結果の報告）　 | ◇活動指標（アウトプット）・国の指針に基づき第４期大阪府介護給付適正化計画を第7期大阪府高齢者計画との整合性をふまえ策定・市町村介護給付適正化事業について事業実施状況を進捗管理・介護給付適正化事業研修会の実施（ケアプラン点検研修会・国保連合会給付適正化システム研修会）・保険者セルフチェックシートによる事務の適正化の推進・介護認定審査会訪問による介護認定審査会の適正運営のための保険者への技術的助言（約10審査会）・介護認定審査会委員に対する研修、認定調査員等に対する研修の充実・要介護認定の平準化に向け、審査会事務局マニュアルの作成、市町村への周知及び市町村研修における同マニュアルの活用を啓発・各保険者への実務的な技術的助言◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・介護保険財政の健全な運営、給付の適正化を推進・認定調査員の資質の向上及び介護認定審査会における審査判定の標準化を図る（数値目標）・なし | ○第４期大阪府介護給付適正化計画・大阪府高齢者計画2018と一体的に策定した（３月）。○市町村調査及び研修等・市町村介護給付適正化事業実施状況を市町村に調査、進捗率等をとりまとめた。（6月）・介護給付適正化事業研修会の実施ケアプラン点検研修会（11月実施）国保連合会給付適正化システム研修会（30年１月実施）・保険者から提出されたセルフチェックシートにより事務が適正に執り行われているかについて確認した。（8月）**○**会議及び研修等の実施・要介護認定事務ワーキング会議（6回）・認定調査員研修（新規）（4回）・認定調査員研修（現任）（２回）（市町村支援）（3回）・市町村要介護認定担当職員研修（1回）・市町村審査会委員研修支援（４回）・介護認定審査会委員新規研修（1回）・審査会訪問による技術的助言－保険者毎の業務分析に基づき、助言を行った。（16回：うち、認定調査員勉強会の開催4回）・認定審査会事務局マニュアルの作成（9月）・介護認定審査会長会議（２月） |

|  |
| --- |
| **介護サービス事業者等の適正な運営を指導(持続可能な介護保険制度とするための取組み)** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（30年３月末時点）＞** |
|  | **■事業者の適正な運営、質の確保**・介護サービス事業者等への実地指導、集団指導等。・有料老人ホーム設置運営指導指針に基づく指導等を実施・施設職員向け身体拘束廃止研修の実施・高齢者保健福祉計画推進審議会に「高齢者住まいの質の向上に関する検討部会」を設け、高齢者住まいの課題への対応・方向性を検討・住まい系介護サービス事業所の雇用管理改善促進事業（スケジュール）・29年４月、５月：居宅サービス事業所等集団指導・29年６月：介護保険施設等集団指導・29年６月～30年２月：実地指導・29年11月：人権研修・29年11月頃：施設職員向け身体拘束廃止研修・29年11月頃：居宅介護支援事業者向け集団指導 | ◇活動指標（アウトプット）・集団指導、実地指導による事業所への法令遵守、指導の強化、質の確保、保険給付の適正化を図る・有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の質の確保を図る・研修による施設職員の虐待の防止・集団指導（年1回）　　対象：居宅サービス事業所等、介護保険施設、有料老人ホーム、サ高住　・実地指導（年間実施数）居宅サービス事業所等：150事業所　　介護保険施設：75施設　　有料老人ホーム：15施設サービス付き高齢者向け住宅：61箇所・「高齢者住まいの質の向上に関する検討部会報告書」を作成・高齢者住宅職員への経営・組織力向上等セミナー・個別相談、課題調査等◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・事業所における法令遵守・施設内虐待防止を含めた適正な事業所運営・高齢者住まいの質の向上・高齢者住宅の指導強化等（数値目標）・なし | ○介護サービス事業者等への実地指導、集団指導等の実施・集団指導（４～７月）（指導施設等数）居宅サービス事業所等2041事業所介護保険施設357施設有料老人ホーム　380施設、サービス付き高齢者向け住宅　199施設・実地指導（６月～3月）（指導施設等数）居宅サービス事業所等　325事業所（監査12件）介護保険施設　85施設（監査1件）有料老人ホーム　15施設サービス付き高齢者向け住宅56施設※抜き打ちでの実地指導等：21件うち、苦情・通報案件についての迅速な実地指導:17件虐待案件についての監査：４件○会議及び研修等の実施・高齢者住まいの質の向上のための検討会（第１回：6月、第２回：8月、第３回：２月）及び課題調査、好事例集のとりまとめ・サービスの質の向上セミナー・個別相談の開催　７回（７月～11月）・高齢者向け住まいの運営適正化・質の向上セミナー（２月）・サービス付き高齢者向け住宅の管理者及び常駐職員セミナー（３月） |

|  |
| --- |
| **【部局長コメント（総評）】**自己評価 |
| **＜取組状況の点検＞**  | **＜今後の取組みの方向性＞**　 |
| ■「第7期大阪府高齢者計画の策定に向けた取組み」当初の目標を達成することができました。・平成29年介護保険法改正を踏まえた自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取組等を進めていくため、高齢者保健福祉計画推進審議会による審議を重ね、30年3月末に策定しました。■「地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み」当初の目標をほぼ達成することができました。・高齢者の在宅生活を支えるため、退院支援・在宅療養における他職種連携のあり方検討会等を設置し、退院支援の手引きを作成するなど、医療と介護の連携の強化を図りました。・また、社会全体で認知症の人を支えていくため、各種研修及びネットワーク会議を開催するなど、体制強化に努めました。・介護予防活動普及展開事業によるモデル５市町での研修会等の開催や、大阪ええまちプロジェクトによる地域貢献団体への伴走型支援の実施などを通じ、自立支援に資する地域ケア会議の開催など介護予防や生活支援サービスの充実に向けた取組を進めました。・基金を活用し、市町村等と連携の上、地域密着型施設をはじめ介護施設等の基盤整備を推進しました。・介護支援専門員に対する各種研修を実施し、資質の向上を図りました。■「持続可能な介護保険制度とするための取組み」当初の目標を達成することができました。・ケアプラン点検研修会を実施するなど、市町村への介護給付等適正化に対する取組み支援を実施するとともに、第4期大阪府介護給付適正化計画を高齢者計画と一体的に策定しました。また、介護保険事業所・施設等に対する指導、運営状況の監査、立入検査の実施により、事業者の適正な運営、サービスの質の確保を図りました。 | ■「第7期大阪府高齢者計画 （平成30～32年度）について」・平成30～32年度の第7期大阪府高齢者計画期間においては、今般策定した計画に基づき、「自立支援・重度化防止、介護予防の推進（地域ケア会議、総合事業の円滑な推進等）、要介護認定の適正化、医療介護連携の推進、介護給付の適正化（高齢者住まいにおけるサービス利用の適正化など）」等に取り組みます。■「地域包括ケアシステムの構築に向けた取組」・平成30年度において、在宅医療・介護連携推進のため、引続き市町村支援を実施するとともに、退院支援マニュアルを活用した病院と地域の多職種による退院支援、在宅療養における連携促進に向けた研修を実施します。・また、認知症に係る医療・介護連携の広域的な連携構築にむけて、認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員の資質向上やネットワークの拡充に取り組みます。・さらに、「自立型支援型地域ケア会議」を通じた介護予防ケアマネジメント及び住民主体型サービスの創出支援（「大阪ええまちプロジェクト」）等を実施するなど、府の特徴を踏まえた自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取組を進めます。・加えて、基金を活用し、市町村等と協議の上、必要な介護基盤の整備に取り組むとともに、介護現場の労働環境・処遇の改善の取組を進めます。・介護支援専門員に対する研修の実施については、研修内容の第三者評価の実施等、研修内容の向上を図ります。■「持続可能な介護保険制度とするための取組」・介護保険制度を持続可能な制度とするため、引き続き、要介護認定業務の公平・公正性の確保に向けた研修等の充実に努めるとともに、高齢者住まいにおける外付けサービスの適正化や関係機関と連携を図り、介護給付の適正化に取り組みます。・事業者が常に利用者の立場に立った適切なサービスを提供できるよう、事業者に対して適正な指導監督権限を行使し、また、介護事故対策、感染症対策、災害対策等にかかる対応が適切に行われるよう事業者を支援します。 |